

ふるさと  
納税対象♪



子供の未来は日本の未来

こどもたちの笑顔が集まる  
「こどもの居場所づくり」を応援!!

# 寄附金募集

～ご協力をお願いします～



こども食堂

学習支援

遊び場

交流の場



使い  
みち

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じて、  
県内のこどもの居場所の運営費に対して助成されます

寄附  
金額

いくらでも構いません

寄附  
方法

裏面をご覧ください

●「ふるさと納税」の対象になります(県内にお住まいの場合は、返礼品はありません)



お問い合わせ先

静岡県健康福祉部 こども家庭課 ひとり親支援班

TEL : 054(221)2365 FAX : 054(221)3521

E-mail : kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

HP : <https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kosodateservice/1040719/1022312.html>



## 寄附の方法

方法  
1

### インターネットから寄附する

申  
込

ふるさとチョイス



さとふる



各ふるさと納税サイトで、寄付先として静岡県を選択してください。

「寄附金の使い道を選択」で、「こどもの居場所づくり活動の促進」を選択

支  
払

ふるさと納税サイトで決済ををお願いします。利用可能な決済方法は、各ホームページで確認をお願いします。  
(ふるさとチョイスからの寄附金額は、サイト運営会社の規定により2,000円以上をお願いします。)

方法  
2

### 寄附申出書で申し込み、納付書で寄附する

申  
込

静岡県のHP【ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)】>「ふるさと納税」の手続方法から「寄附申出書」(PDF)をダウンロード

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/zei/ouenkifu/1050464/1011884.html>

※電話(054-221-2337)でお問い合わせいただければ、返礼品(県外在住者のみ)等の案内と合わせて「寄附申出書」を郵送いたします。

必要事項を記載(「寄附金の活用を希望する取組」欄は「こどもの居場所づくり活動の促進」にチェック)し、メール、ファックス、郵送のいずれかでお送りください。

**E-mail** [zeimu@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:zeimu@pref.shizuoka.lg.jp) **FAX** 054-221-3361

郵送 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経営管理部税務課 税制広報班 宛

支  
払

納付書を送付します。指定の金融機関での支払いをお願いします。

〈静岡県内〉静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)、その他静岡県の公金を収納できる金融機関

〈静岡県外〉上記4行と静岡中央銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行

方法  
3

### 払込取扱票(静岡県専用)で寄附する

申  
込

静岡県税務課、静岡県子ども家庭課、静岡県東京事務所、静岡県大阪事務所のいずれかの窓口で「払込取扱票(静岡県専用)」を入手

※電話(054-221-2337)でお問い合わせいただければ、返礼品(県外在住者のみ)等の案内と合わせて「払込取扱票(静岡県専用)」を郵送いたします。

支  
払

必要事項を記載(「寄附金の活用を希望する取組」欄は「こどもの居場所づくり活動の促進」と記載)し、ゆうちょ銀行又は郵便局で支払いをしてください。

※「払込取扱票(静岡県専用)」は寄附の申込と納付をまとめて行う方法です。

## 納付後の流れ

### ○お礼状等の送付

知事からのお礼状のほか、以下の書類を郵送いたします。

- ・納付証明書(クレジットカード決済の方、金融機関にて領収証書が発行されない方)
- ・特産品希望票(特産品贈呈対象者で、寄附申出時に希望特産品を指定しなかった方)
- ・寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ふるさと納税ワンストップ特例制度関係書類)

### ○静岡県特産品の贈呈

ご寄附いただきました方のうち、静岡県内に住民票を有していない方には、お礼の品として静岡県の特産品をお送りします。